

第2回 佐野市政策審議会会議録（概要）

○ 日 時

平成23年7月20日（水） 午後2時00分～午後3時30分

○ 会 場

佐野市文化会館 201会議室

○ 出席者

審議会委員：稲見崇司、為国孝敏、太田哲夫、新井富夫、島田嘉内、倉持武、
上岡昭子、横田誠、駒形忠晴、篠崎芳朋、飯塚信之、荒井和久、
小暮文夫、上岡裕、須藤友行、小島昭代

事務局：総合政策部長、行政経営部長、政策調整課長、財政課長、新庁舎建設準備室長、政策調整係長、新庁舎建設係長、事務局職員

○ 傍聴者

12名

○ 会議経過

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議 「佐野市新庁舎建設計画（案）の審議」

4 その他の

・第3回の会議は8月4日に実施。

（委員からの主な意見・質問等）

稲見崇司会長

前回は、新庁舎建設計画（案）の概要説明や、皆様の立場上のご意見を頂戴しました。

今回からは、建設計画（案）に示された具体的な計画案について、“序章”の段階から審議いただきます。

ただ、前回の会議の中で難しい内容やもう少し説明を加えたほうが良いような内容について資料を用意いたしましたので、わかりやすく事務局から説明をお願いいたします。

財政課長

（資料1 合併特例債・地方債について説明）

稲見崇司会長

市民が実質的に負担すべき計算がわかり易く、これによって合併特例債の有利な点がご理解いただけたと思います。次に、整備手法についてPFI方式とDBO方式について、また「直接建設方式」を選んだ理由について、易しく説明願います。

新庁舎建設準備室長

（資料2 整備手法について説明）

稻見崇司会長

資料 2 に記載されてますが、PFI(BTO)方式では一般財源で負担しなければならないことが特徴であり、市の求める品質と事業者の提案する品質に相違が生じる等配慮しなければならない点がございます。

また、DBO 方式は市が所有し商用施設を運営するとなれば、空き施設が生じたり、管理事業者が破綻などすれば市の負担になることになる ということでございます。これらについては、改めて第 7 章で再度審議いたしますので、順次序章から説明を受けながら審議していきたいと思います。

新庁舎建設準備室長

序章：新庁舎建設計画策定の背景、

第 1 章：新庁舎建設の必要性と意義(P8)まで概要説明

稻見崇司会長

新庁舎建設の背景、必要性、意義、目的、庁舎の在り方などの説明していただきましたが、こういう考え方の下で建設計画をどのようにしていくのか、何かご意見はございませんか。

上岡昭子委員

男女共同参ネットワーク佐野で話し合った内容の意見を報告させていただきます。この先高齢化社会の中でどれだけ負担できるのか、これからの中の子供たちの負担をなるべく少なくしてほしい。庁舎建設に関してはできるだけコンパクトに、今ある庁舎で使えるものは使いながら財政負担を減らしてほしい。

分庁舎で不便であるがその分 IT を利用し、高齢社会に向けた支所機能は充実してほしい。

島田嘉内副委員長

DBO 方式では、高齢化で税収が減っていくこれらの社会の中で、市庁舎の他に施設を使用させて市の収益をあげる方法も一つの考え方ではないかと思うが、考えを聞きたい。

新庁舎建設準備室長

資料 2(整備手法について)の記載にもあるように、市が負担するリスクの危険性があること、契約事務が複雑になることなど、さらには合併特例債の期限が 26 年度までであることから、民間企業との調整期間が無く現実的に無理だと判断して「直接建設方式」を提案いたしました。

為国孝敏委員

将来に借金を残さないことは当然の理論ですが、これから 50 年にわたって使える佐野市のシンボルとなる庁舎が安っぽいものにしていただきたくない。と言うのは、こういった考え方で失敗した事例が多いので。

今回の震災で街づくりが大きく変っていく気がし、行政が市民を守れないのでは困るし、今度の庁舎に関しては市のシンボルであって欲しい。

コンパクトな考え方は重要ですが、余力のない庁舎では後々お金がかかりすぎることになる。田沼庁舎を活用するのは良いが、あと何年もって、その後も同じように庁舎として使っていくのであれば、修繕や改修などで逆に費用がかかってしまう。

借金だけで造らず事業を生み出す(商売を行う)方法もあるが、現実的にはしっかりと庁舎を造り、市全体の施策を同時に展開しながら市が大きく発展していくキッカケである位置付けで考えることが重要である。市民に夢が与えられるようなキッカケづくりになって欲しい。

稻見崇司会長

次の第2章の新庁舎の役割そのものに関する貴重な意見でもございましたので、第2章、3章に移り審議したいと思います。

新庁舎建設準備室長

(第2章、3章についての概要説明)

稻見崇司会長

新庁舎の佐野市全体へ役割を評価していくこと、市のシンボルとしての役割、市庁舎の事務室や廊下などが狭くて余力がないです。余力がなくては、今後問題があります。このようなことを踏まえてご議論いただけたらと思います。

新井富夫委員

市民の安心、安全の拠点となる施設として、総合庁舎方式で田沼・葛生庁舎の機能をどの程度維持させるのか、災害に対する機能を保持させたほうが良いのではないでしょうか。

稻見崇司会長

防災についての意見として計画案に採り入れて、諮問したいと思います。

須藤友行委員

新庁舎建設に当たって、建物をつくることだけではなく、社会の活性化につながるようにしてほしいと思います。

佐野のまちを整った歩きやすい街並みにしてほしいと思います。駅から旧50号にかけてのまちの整備が中途半端であると感じますので、庁舎建設が魅力ある商店街や町並みをつくるキッカケづくりにつながるといいと思います。

交通の不便さなどを解消し、電線の地中化、歩道の整備、厄除け大師への人の流れ、周遊コース、旧50号、市道1号線の整備へのキッカケづくりとなる市庁舎建設になればいいと思います。

為国孝敏委員

佐野市の街なかは、市道1号線、旧50号の骨格がしっかりとしていない。

ここでの議論は、庁舎の建設ですが、佐野のまちが、街なかのことだけではなくて、庁舎をシンボルとして、中心街とそれ以外の地域との連携を図るためのきっかけとなるように、今までの佐野市は平板でしたので、新都市だけでなく他の地域も元気になるようにできたらいいと思います。

上岡裕委員

この地の先人に田中正造がいて、没後100年という象徴的なことがある。「眞の文明は山を荒らさず」。この地に生まれた方が、今においても参考となる。

庁舎から佐野市のメッセージを庁舎から発信を強く打ち出すことができたらいいと思います。

発信センターとしての役割が必要で、自然・緑の共生を訴える上で、首都圏から100キロ圏内でこれだけの緑を有していて、都市機能もあり、市庁舎が情報発信の役割を担えるものであると同時に、社会的な課題への対応として、20～30年後、次の世代に市庁舎を引き継いだときに、エネルギーにコストがかかるのをなくして、ゼロエネルギー、プラスエネルギー、エネルギー対策をしておくこととメッセージの発信とするものであって欲しい。

稻見崇司会長

地域的な発信、歴史的な発信の対応を行うという広がりのある貴重なご意見です。ぜひ取り入れたいと思います。

太田哲夫委員

再生可能エネルギーの中に、自然エネルギーとリサイクルエネルギーがありますので、整理してエネルギー問題への概念を整理しておくことが必要かと思います。

稻見崇司会長

リサイクルエネルギーをどう使うか、自然エネルギーの利用についても盛り込んでいきたいと思います。

それでは第3章についてみてまいりたいと思います。

どこにするかということを6候補取り上げられて、点数化・合理化して表記されておりますが、ご意見はございますか。

横田誠委員

こちらに候補地として6つ挙げられておりますが、どこが良いのかというのを分かれています。判断基準がもてなく困惑している状況です。

個人的な建設場所の単なる意見ではなく、将来的にこういう街にしたいのでこういう庁舎にしたいというビジョンがあれば、これから目指すための場所やどんな庁舎がいいかというのを判断できると思います。

倉持武委員

様々な規制がある中では、現在の位置につくる以外には早期に建設することは難しいため、必然的に場所は決まるのだと思います。

場所が決まらないとここでいろいろな議論をしても、広大な土地につくるのと、限られたスペースにつくるのとでは、内容が変わってしまいます。

この場所に設定するとすれば、佐野駅から旧50号にかけての大きな範囲で全体を考えて、高層にするか、2階か3階建にして屋上駐車場、地下駐車場にするかとか、場所が決まらないと細かい話し合いをして意味がなくなってしまうかと思います。

稻見崇司会長

今のご意見は一つの場所を設定し、そこから回りへ伸ばしていくアイディアを広げていくというご意見でございます。

上岡昭子 委員

現在の位置と文化会館の北側とでは比較の評価仕方が違うかなと思いました。

新都市、交通網の発達や庁舎の分かりやすさを考えれば、文化会館の北側に広い土地があるので、環境に配慮したというのを前面に出したまちづくりの中で位置づけ

をしたいと思います。

文化会館の方だったら、高層ではなく、屋上を全部ソーラーにしたり、風車を回したりとか、自然エネルギーを多く使い、内装は林業を振興するための木材を使用して、環境に配慮したというのを前面に打ち出したまちづくりの中で、市役所建設を位置づけてほしいと思いましたので、意見をさせていただきました。

島田嘉内委員

佐野市の長い歴史を見てもらいたいと思います。佐野の駅があって、市街地が開発されてきました。

現在、中心市街地の商工業者が少なくなっています。これから佐野をいかによくするかを考えたときに、初めてそのまちにいって駅に降りる人が多いと思いますので、駅の近くということが非常に大切かと思います。

佐野市が見直されている状況のなかで、市役所だけを考えるのではなく市全体を考えて、現在の位置をいかにとらえるかが重要かと思います。

篠崎芳朋委員

まちなか活性化のために現在の位置につくるというのは、必ずしも賛成ではないのです。佐野市全体を見ていただきたい。田沼の町会長は、どまんなかたぬま近辺がいいのではないかとの意向がござります。

現在の場所につくることになったときに総合庁舎方式で考えると、来場者の駐車場の問題、職員の駐車場の問題、また安心の拠点・災害時の復興活動の拠点・災害本部の設置を考えれば、周りが八方塞になるのではないかとの心配もありますので、そういったことも考えていただきたいと思います。

小島昭代委員

現在の場所に建てていただきたいと思います。駅にパルポート、周辺には未来館もありますし、いろいろな施設がまちの中にあるからです。

合併特例債を活用するのであれば平成26年までに建てなければなりませんし、合併特例債を活用せずに、何年かけてもいいからすばらしいものをつくりましょうということになれば構いませんが、税金が子や孫の代まで負担がかかるを考え、大切なことは何かを判断しなければならないと思います。

大切なことは場所ではなく、合併特例債を使うか使わないかということだと思います。使うのだったら、条件に合わせて場所を考える。使わないのでしたら、場所は限定せずに何年かかってもすばらしいものを作ればよいと考えております。

稻見崇司会長

優先事項を何にするかだと思います。特例債をつかうことを優先に考えるのご意見です。

上岡裕委員

時代がコンパクト化に向かっていって、コンパクトシティの中で、公共交通機関を有効に活用して、なるべく車に長く乗っていくようなところに施設をつくるのはやめようというのが世界の潮流になっております。

これから原油がや石油、ガソリンが高くなったりしていったときに、大量に車で移動することによって個人負担も多くなり、CO₂も出るし、コンパクト化がいわれています。例えば富山市はコンパクト化させて、LRTを使った都市の交通をつくるということを進めていて、こういったことが主流になっています。

公共交通機関、JR、東武線に近いところに公共施設があって、基本的には歩いてこられるような場で、車でこられる方には駐車場のケアをして、まちなかはできるだけ歩けるように整備をしていく。

厄除け大師は周りが駐車場ばかりなので、もう少しまちなかを回遊して歩けるような整備をしていいかと思います。

環境的にいうと、コンパクトなまちづくりを目指す中に、コンパクトな市庁舎をつくって、そこからメッセージも発信できるし、環境性能も高いというのが、時代の流れではないかと思います。

太田哲夫 委員

私も同意見です。国の政策はコンパクトシティです。

合併特例債を使うこともあり、コンパクトシティに反して、郊外や市街化調整区域の開発というのは、難しいのではないかと思います。

市は、仲町通りに自転車のレーンを設置する街路整備をしていますし、1号線についても拡張・整備をしていこうとしております。そういうところへ市庁舎の建て替えがきたわけです。

まちなかの整備は市も県も含めて整備をしてきて、市庁舎が出来てしまったら、それに代わるもののがなかったら、ヘソがなくなってしまい、佐野市にとって大変なことになってしまうのではないかと思います。

どういうまちにするのかということを考え、まちづくりと一体化した中で庁舎の建て替えについて意見を出し合いたいと思います。

まちなかを見直して、コンパクトシティを目指し、また環境に配慮した庁舎をつくり、加えて、田沼・葛生からも利用しやすいように市全体の交通のアクセスを整備していくようなまちづくりの中で、現在の位置に庁舎をつくることが妥当ではないかと思います。

稻見崇司会長

いろいろなご意見を頂戴して、大分まとまってきたと思います。環境問題その他についてでは、長くかかる問題でございます。

この問題について審議をすることとなった肝心な点は、庁舎が壊れかかってすぐに立て直さなければならないというところから始まったものでございます。

したがいまして、建設設計画案の庁舎建設地選定の評価にもの足りないところがあるかもしれません、市街地の活性化を含め中心市街に庁舎をつくって、更にまちなかの整備のきっかけとし、田沼や・生地域の発展を願い、環境問題への啓発となるものとし、こういうようなかたちで審議会としては答申してはどうかだと思いますがいかがでしょうか。

須藤友行委員

市庁舎の問題でも出て行かれる（流出していく）地域からとすると、計画などにのっとったものでないと、納得がいかないのではないかと思います。

市の全体的な計画などによって、全体像をみえるようにした説明をする努力をしていくことが必要だと思います。田沼庁舎や葛生庁舎もこれまで皆さんがあげてきた財産だと思います。葛生でもよいまちなかができると思っています。コミュニティを育てるような施策を続けていき、佐野市全体を活性化させていくことが大切だと思います。

歴史と文化と伝統を佐野市自身が大切にしていく、唐沢山から城山へ降りていったことは佐野市の原点であり、佐野市のルーツであり、安蘇の地へそこから出城も広

がって、市庁舎をつくるにあたっても歴史と伝統と文化を打ち出してほしいと思います。

稻見崇司会長

歴史などを考えながら、それぞれの地域を大切にし、お互いのそれぞれの地域の連携というものを盛り込むべきではないかと思いました。

お互いのこれまでの連携を大切にした上で、新庁舎を中心市街地につくり、そのことによつていろいろな発信機能をここにおいて、これからも検討していくということを盛り込みたいと思います。

新庁舎の位置につきましては、中心市街地ということで考えたいと思います。

私たちがすべてを議論することはできませんが、最大限ここに盛り込んでいきたいと思います。

次回は第4章からと審議させていただきたいと思います。